

十二月
定例会

市議会だより

一般質問

会期中の十二月十日、十一日の二日間わたって一般質問が行われ、斎藤芳二、松崎重蔵、成田松太郎、佐藤芳雄、八木橋雅孝、貝森哲男の六議員が市政を取り巻く諸問題について、市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要は、次のとおりです。

不況対策について

【問】本市の中小企業の現状をどう見ているのか。また、その保護、育成、不況対策について、どういうふうに取り組むのか。

【答】不況対策は、市民所得の向上による購買力の増大を促し、産業振興、雇用の機会をふやすことが基本的な対策である。中小企業対策として経営改善、あるいは経営指導、経営合理化の

審議された事項

議案等

- ・昭和58年度企業会計（水道事業・病院事業）決算 2件（9月定例会後の閉会中審査事件） 原案可決
- ・昭和59年度一般会計、特別会計および水道事業会計、病院事業会計の各補正予算案 原案可決
- ・市職員の分限に関する手続きおよび効果に関する条例の改正案 原案可決
- ・恩給条例等の改正案 原案可決
- ・昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和59年における退職金等の年額の改定条例案 原案可決
- ・財政報告書公表に関する条例の改正案 原案可決
- ・市職員の給与に関する条例の改正案 原案可決
- ・市道路線の廃止、同認定 原案可決
- ・教育委員の選任 原案同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任 原案同意

意見書・決議

- ・人事院勧告の完全実施を求める意見書
- ・健康保険法等の改正に伴う福祉・医療制度に関する意見書
- ・大館商調協の正常なる再開を望む決議

採択された請願、陳情

- ・武道館の拡充整備
- ・金坂地区市道の側溝整備等
- ・十二所駅無人化阻止
- ・人事院勧告完全実施を求める意見書の提出要請

- ・県立大館東高等学校校定時制課程に対する補助金継続方
- ・国道103号線中山バス停付近への自動信号機設置

- ・大館たばこ販売協同組合に対する助成方
- ・中小企業金融対策預託金の増額
- ・健康保険法等の改正に伴う福祉、医療制度に関する意見書の提出要請

閉会中（継続）審査事件

昭和58年度一般会計および特別会計13件の決算については、委員13名をもって構成する「決算特別委員会」で閉会中に審査することにしたほか、請願・陳情あわせて28件は、いずれも担当委員会にて閉会中に審査することになりました。

商業問題について

機械貸与等とあわせて、公共事業の前倒し発注などを具体的に進めていきたいし、今後ともそのように進めていきたいと思っています。

花岡の大袋スキー場について

【問】このスキー場は、市民スキーヤーに喜ばれているが、ロープトウを設置するなどの考えはないのか。

【答】ご承知のように、市で管理しているスキー場ではないので、市が直接ロープトウを設置するというわけにはいかないが、岩手県に昨シーズンまで同和鉱業で経営していたスキー場が今年から閉鎖することになったようで、これを譲渡してもいいという話があり現在、関係機関との協議を重ねている。協議が整い次第、できれば今シーズンに間に合うように設置したいと考えている。

在宅老人見舞金制度について

【問】大館市商業が堅実な発展を図るためにも、「総合的発展ビジョン」に基づいた新しい街づくりを促進することが必要であると考えがどうか。

【答】当市商業の近代化を図るためには、商店街単位の整備近代化が促進されなければならない。幸い、本市商業活動の中心街である大町商店街振興組合が、国、県の補助制度の適用を受けながら商店街改造計画の策定に取り組んでいると承り、歓迎すべきことと考え、市としてもこの自主的活動を尊重しながら、強力に指導、援助していきたい。

在宅老人見舞金制度について

【問】敬老見舞金制度の対象者を、入院している老人だけでなく、「在宅寝たきり老人」にも拡大適用できないか。

【答】敬老見舞金は本年から新たに実施したところであるが、敬老会に参加

固定資産の評価替えについて

【問】来年度は固定資産の評価替えの基準年度だが、国庫補助削減が行われる中での実質増税となる。この評価替えについてどう考え、対処するのか。

【答】交付税の確保や税法系の改正等を含めて、健全かつ安定的な地方財源確保のため、常に関係方面に要望してきているが、なかなか望むような方向には進んでいないのが現状だ。

固定資産財源は、地方財政確保のための大事な財源となっており、現状からすればやむを得ない。

しかし、急激な税率の変化に対しては、いろいろと特例措置等も講じられており、できるだけ問題点を避けながら対応しているのご理解願いたい。

大型店問題とそれに絡む市長の要望書について

【問】一定規模以上の大型店を許可することは、地元小売業者の死活にかかわる。商調協に提出した要望書の真意をお伺いしたい。

【答】要望書については、とらえ方がいろいろあると思う。

ご理解いただきたいことは、共存共栄を図り、商調協のみならず、町を二分するような混乱を起こすことのないように、全市民的な立場で商調協の審議を促したものであり、可能な限りの接点を求め、円満なる解決を図っていただきたいということである。

その他の主な質問事項

- ▽機構改革の具体的構想▽複合医療の具体化▽六十年全県中学校総体の受け入れ態勢▽市有林の管理▽市有地の貸し付け▽除雪▽近隣町との合併問題
- ▽マイクロスバスの購入▽国土調査▽観光振興（観光ゾーン計画の策定、大滝温泉再開発、観光コースの充実と誘客対策、観光土産品の開発等）▽商業振興（発展ビジョンの確立、商業活性化の環境づくり、大館らしさの街づくり行政等）▽情報公開制度▽農政問題（第三期対策等）▽水銀汚染防止▽郷土民俗資料館▽痴呆性老人対策▽公金預金口座▽市長の政治姿勢（政治理念、助役二人制等）▽大町周辺地区再開発
- ▽東台地内の市道整備▽民間社会福祉事業に関する市の対応▽住民サービスの向上▽国の失対予算減に反対、高齢者福祉事業団の育成▽健保十割給付の復活